

光市記者発表資料

平成27年5月25日

件名

「もの忘れ相談」の実施について

内容

1. 目的

高齢化の進展により、認知症の著しい増加が予測される中、認知症高齢者を早期に発見し、支援を行うための「もの忘れ相談日」を設定し、認知症高齢者や初期認知症が疑われる人やその家族に対し、健康へのアドバイス、受診勧奨、介護サービス等の利用支援、日常生活支援など、継続的・総合的な支援を行う。

2. 開設日

6月からの毎週水曜日（祝祭日は除く）

予約制（相談時間 1時間～1時間30分）

3. 場所

光市光井二丁目2番1号

光市総合福祉センター あいぱーく光

4. 対象者

もの忘れや認知症について気になる高齢者およびその家族

5. 相談員

認知症地域支援推進員、保健師、相談内容に応じ社会福祉士、介護支援専門員など

6. その他

「タッチパネル（もの忘れ相談プログラム）」により、もの忘れの有無のチェックができます。

相談は無料です。

7. 申し込み・問合せ

地域包括支援センター（あいぱーく光）

電話 0833-74-3002

参考

認知症地域支援推進員とは認知症への専門的な視点を持ち、認知症に不安を持っている人及び認知症の人やその家族の相談に当たる等、認知症に関する事柄について総合的・継続的に支援を行う者のことです。

問合せ

担当課 光市福祉保健部高齢者支援課

担当者 瀬上 洋子

電話(直通) 0833-74-3002

もの忘れ相談を行います

その「もの忘れ」大丈夫ですか？

「もの忘れ」や「意欲がなくなった」と感じて不安な方は、

ぜひ、ご相談ください。

※相談内容等が漏れることはありません。

人生80年時代が実現して、高齢者の割合が増えるに従い、認知症は誰にも起こる病気と考えられるようになりました。現在、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備軍といわれています。早めの対応により発症や悪化予防を図りましょう。

- ◇ 相談日 **毎週水曜日**（水曜日が祝日の場合はお休みです）
※ 予約が必要です。
- ◇ 実施場所 光市地域包括支援センター（あいぱーく光内）
- ◇ 対象者 「もの忘れ」「意欲低下」「認知症」が気になる人およびその家族等
- ◇ 相談者 認知症地域支援推進員、保健師などの専門職
- ◇ 相談料 無料
- ◇ その他 もの忘れについて「タッチパネル（もの忘れ相談プログラム）」でのチェックができます。

【問い合わせ・申し込み】

光市地域包括支援センター

光市光井二丁目2-1（光市総合福祉センターあいぱーく光内）

電話 0833-74-3002

FAX 0833-74-3071

認知症地域支援推進員とは

認知症地域支援推進員とは、認知症への専門的な視点を持ち、認知症に不安を持っている人、認知症の人やその家族を支援するとともに、認知症に関する事柄について総合的・継続的に支援を行う者のことです。

地域包括支援センターとは

高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心してくらしたいけるようにサポートする市の相談窓口です。介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えます。

もの忘れなんか怖くないぞ！！

